

## 美幌小学校のかしわの木

美幌小学校のかしわの木は、市街地において最大最古の樹木であり、樹齢は約250年以内とされています。

江戸時代後期、美幌の地を訪れた探検家・松浦武四郎は、現在の豊幌地区あたりで、網走川を右岸から左岸へと渡り歩いた際に「周囲は、かしわが多く見られ…」と記録していることから、市街地には数多くの木が存在していたものと想像されます。

町のシンボリックな存在であり、町で一番最初に開校した美幌小学校敷地内にあるかしわの木を、平成11年10月12日に「美幌小学校のかしわ」として美幌町文化財に指定しました。

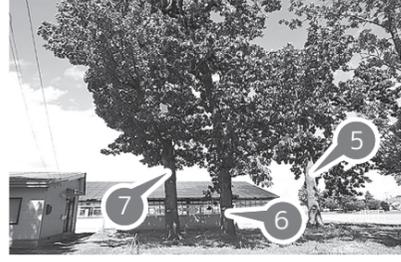
義務教育学校を美幌小学校敷地に整備する場合には、かしわの木の取り扱いが課題となります。木の移植には多くの費用や時間が生じることもあり、現状を確認したうえで、新しい学校の配置をどうするか開校検討委員会で慎重に議論を進めています。



1 校舎前にある最もシンボリックな2本



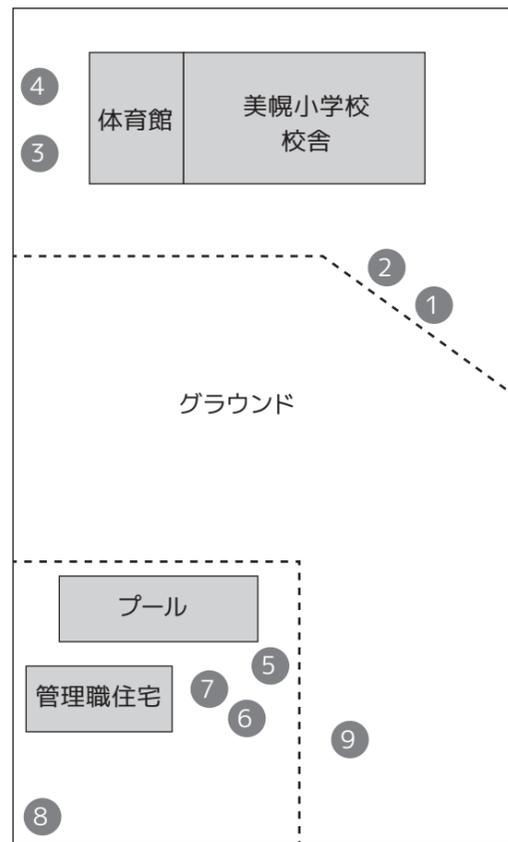
3 周囲がコンクリートで固められ根が分断されている



5 樹高もあり立派な3本 土壌改良作業により土壌環境は改善されている



No.8は、樹高はあるが立地的に保護作業が難しく、根がコンクリートで分断されている  
No.9は、樹齢が若く細い木。後継木として指定している



開校検討委員会の開催結果などの情報は、町HPに掲載しています。

問 学校教育課 総務G ☎ 77-6556



### 消費生活相談Q&A HP 12986

#### 「後払い決済サービス」

Q

後払い決済サービス事業者から「決済が承認されました」というショートメールが1日に3通突然届いた。どれも通販業者で、購入した覚えのない商品の請求だった。通販業者からは注文確定メールも届いていないし、購入履歴にも載っていない。支払うつもりはないが、支払いを放置しても請求が続くのではないかと心配だ。

(50代 女性)

A

クレジットカードがなくてもコンビニや銀行などで後日支払うことができる後払い決済サービスを、悪意のある第三者により悪用され、申し込んでいない消費者が支払者として請求を受けることになるトラブル事例が増加しています。トラブルになった際は、まずは販売業者に連絡して事情を伝え、話し合うことになります。それでも解決しない場合はお気軽に消費生活センターにご相談ください。

消費生活のご相談は 美幌町消費生活センター (しゃきっとプラザ2階)  
☎ 72-0366 (FAXも同じ番号)  
月～金曜日 10時～16時(年末年始・土日祝日を除く)

### 交通安全メモ

#### 秋の輸送繁忙期の交通安全運動 10月15日(水)～24日(金)

【運動の重点】

- 過労・過積載・過密な運転の防止
- スピードの出し過ぎなど危険な運転の防止
- 高齢者等の交通事故防止・夜光反射材の普及
- 夕暮れ時と夜間の歩行者・自転車の交通事故防止
- 飲酒運転の根絶

#### 夜光反射材を着用しましょう!

歩行者や自転車利用者が薄暮や夜間に交通事故に遭わないようにするためには、反射材用品やLEDライト等を活用することが効果的です。

夜間歩く時は、運転者から見えやすいように、明るい目立つ色の衣服を着用したり、靴、衣服、カバン、つえなどに反射材用品等を付けたりするようにしましょう。

#### 令和7年町内交通事故状況(8月末日現在累計)

発生件数14件(前年比+2)死者0人(前年比±0)傷者15人(前年比-2)

- 町内での死亡交通事故ゼロ日数 270日
- 町民による死亡交通事故ゼロ日数 63日

問 町民活動課 町民活動G ☎ 77-6537

### 消防だより

#### 令和7年秋の火災予防運動

全国統一防火標語

『急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし』

#### 10月15日(水)～10月31日(金)

消防署では上記の期間中、全道一斉に秋の火災予防運動が実施されます。

これからの時期は、乾燥や気温が段々と下がり、ストーブ等の暖房器具を使用する機会が増え、火災が発生しやすい季節となります。火気を使用する場合は、注意して使用しましょう!

#### 期間中の行事

- 第23回町民防火パークゴルフ大会 10月11日(土)
- 防火呼び掛けの日、街頭広報
- 消防弱者宅防火広報物品配布
- 町内巡回広報(13時、19時)
- 啓発サイレンの吹鳴 (15日～21日 19時に20秒間)

問 消防本部G 予防・調査担当 ☎ 73-1308

### 地域安全ニュース

#### 安全安心なまちづくりの日

#### みんなで築こう安全で安心な大地

10月11日は、国民の防犯に対する意識と理解を深めることを通じて犯罪に強い社会の実現を目指す「安全安心なまちづくりの日」です。犯罪のない安全で安心して暮らすことのできる社会を実現するため、一人ひとりができる範囲の地域安全活動に取り組みましょう。

#### 「ながら見守り」をお願いします

ながら見守りはウォーキングや買い物、犬の散歩等、日常生活での活動をしながら子ども等の様子を見守っていくという活動です。

地域の見守りの目を増やすことは、犯罪の未然防止や防犯力の向上にもつながることが期待できます。

皆様一人ひとりの見守り活動が、安全で安心なまちづくりにつながっていきますので、ぜひご協力をお願いします。

問 美幌警察署 ☎ 72-0110